

学 校 教 育 計 画

平成24年度



大阪府立大手前高等学校

(全日制の課程)

目 次

1	めざす学校像	1
2	学校教育活動の方針	1
	(1) 学習指導の方針	
	(2) 特別活動の方針	
	(3) 健康管理と指導の方針	
	(4) 道德教育及び生徒指導の方針	
	(5) 進路指導の方針	
	(6) 人権尊重の教育の方針	
	(7) 学校運営の方針	
	(8) 教員の研修方針・研修計画	
3	本年度重点となる教育目標・計画	9
	(1) 本年度の教育目標	
	(2) 本年度の具体的な取り組み計画	
	① 学習指導等	
	② 生徒指導等	
	③ 学校運営等	
	④ その他	
4	校務分掌	15
	(1) 学年主任・ホームルーム担任一覧	
	(2) 校務分掌一覧	
	(3) 委員会一覧	
	(4) 自治会活動・部活動担当者(顧問)一覧表	
5	行事予定表	20
6	教育課程表	26

平成24年度 学校教育計画

1 めざす学校像

- (1) 基礎学力を充実させ、自己教育力を高め、自己実現の達成を図る学校
- (2) 知・徳・体の調和のとれた教育をとおり、豊かな人間性を涵養する学校
- (3) 国際社会に貢献し得る人間の育成を期す学校

2 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針

① 学習指導の充実に向けての特色づくり

- 1) 学校週5日制のもとでの授業時数を確保し、65分授業、2学期制、学期ごとの単位認定の利点を踏まえて基礎学力の定着に努める。
- 2) 教育センター研修などの外部研修の受講と伝達とともに、授業研究などの校内研修を通じ、学習指導法の改善を図るとともに、生徒による授業評価を改善実施し、その成果を授業に反映させる。
- 3) 生徒のニーズに照らして多様な選択ができるよう教育課程の工夫を重ねて、より高い学力の育成を目指す。

② 学習指導の重点

- 1) 生徒が自ら進んで学習することによって、学ぶ喜びを体得しつつ生涯にわたって学習し続ける基礎となる学力を身につけさせ、自己実現を図らせる。
- 2) 授業内容の充実と新しい教材の開発を図る。
- 3) 文理学科・理数科においては、専門学科の特色を生かした授業を積極的に進める。また、「スーパーサイエンスハイスクール」指定を受け新設された科目「信念（まこと）・理想（のぞみ）・サイエンス探究」の教材の開発と内容の充実に努める。
- 4) 「集中セミナー」、「アサーション・トレーニング」など本校独自の取り組みを「志学」「総合的な学習の時間」の一部とし、さらに内容の充実に努める。

③ 学習指導の改善

- 1) 学習活動は、予習・授業・復習で構成されることから、生徒に不断の努力を求め、自学自習の習慣が付けられるよう、平成12年度より2学期制を実施し全教科・科目の単位を半期毎に認定するよう制度を変更した。
- 2) 平成14年度より土曜日に自習室と講習を開設し自主学習を支援している。また、平成19年度より、年間15回程度の土曜午前中を「学習活動日」に設定し、部活動との時間の振り分けを明確にした。

④ 年間授業日数・時数の確保

実授業時数を確保するため、長期休業日中に補充授業を行い、年間35週の授業日数を確保している。なお、平成7年度から実施している65分授業は、学校週5日制による授業時間数の減少に充分対応しうるものであり、実施にあたっては2週間単位の時間割を作成している。

(2) 特別活動の方針

特別活動の重点

① 本年度の達成目標

- 1) 生徒一人ひとりが自治会の一員であることを自覚することにより、規律正しい集団活動を目指して連帯意識を高め、生徒の自発性・自主性を尊重しながら集団の一員として望ましい態度や行動様式を身につける。
- 2) ホームルーム活動や部活動等をとおして生徒の主体性や創造性、ボランティア精神などの育成をめざし、個性豊かな生徒育成に努める。
- 3) コーラス大会、体育大会、文化祭など学校行事の内容充実を図るとともに、より多くの生徒が積極的に企画・運営に携わることにより、自治会活動を活性化を図る。
- 4) 各クラスの自治会役員および部活動の代表者と自治会本部役員生徒との連携を強化し、相互協力できる体制を整える。
- 5) 自治会本部常任委員会・リーダー研修などを通して、リーダーシップを発揮できる人材を育成する。

② ホームルーム活動

LHRの活動を通じて、生徒一人ひとりがクラス自治会の一員であるという意識を高め、生徒同士の絆の深い、まとまりのあるクラスを創っていく。

- 1) LHR（ロングホームルーム）を週1時間確保し、生徒の自発性・自主性の伸長に配慮しながら年間活動計画を作成し、その活用・運営と実践に努める。
- 2) コーラス大会や文化祭などの学校行事の企画・準備、文理選択や卒業生などによる講演会などの進路HR、総合学習、その他人権学習HRなどを学年毎に計画し、より効果的に実する。

③ 部活動

教育活動の一貫として部活動の活性化を図り、仲間同士理解し合うこと、協力し合うことなど貴重な経験を積む機会としてだけでなく、生徒一人ひとりが持つ才能と個性、可能性を見出し、より多くの生徒が活躍できる機会として位置づける。

- 1) 部活動の運営、技術・実力向上のため自治会部・自治会本部が中心となりバックアップする。
- 2) 土曜・日曜・祝日および長期休暇中の活動は、部員の過度の負担にならないように事前に部内で話し合い、部顧問とも相談し計画的に実施する。

④ 自治会活動

自治会は生徒が学校生活を自主的に運営していくための組織であり、生徒全員が自治の精神を持ち、学校行事や高校生活全般に本校の伝統が受け継がれていくよう努める。

- 1) ホームルーム活動・部活動と自治会活動の連携強化を図り、そこで得た力によって、学校の基盤を創り行事・部活動を活性化させる。
- 2) 生徒全員から自治会活動に関心をもってもらえるよう、部活動・ホームルームなどの活動報告を行い、自治会活動の活性化を図る。

2012 年度

LHR・総合的な学習の時間

年間計画表

月	日	曜	1年	2年	3年
4	12	A 木 5		進路 HR①(文理選択説明)1F	進路 HR①(シラバス・希望調査)2F
4	19	B 木 5		校外教授コース決定(総合)	
4	26	A 木 5			
4	27	金	校外教授	校外教授 (総合)	校外教授
5	2	B 木 4 5(総)	アサーショントレーニング(総合)		第1回実力考査①
5	10	A 木 5	コーラス大会準備	修学旅行・コーラス大会準備	進路 HR②(合格体験)視・1F
5	17	B 木 5	コーラス大会前日	コーラス大会前日	コーラス大会前日
5	24	A 木	体育大会	体育大会	体育大会
5	31	B 木 5	進路 HR①(学部調べ)各教室	進路 HR②(資料編)2F	進路 HR③(資料編)教室
6	14	B 木 5			進路 HR④講演(2F)
6	21	A 木 5	進路 HR②(学部調べ)進路資料室	修学旅行の討議(総合)	
6	28	B 木 5			
9	6	B 木 4 5	文化祭準備	文化祭準備	文化祭準備
9	7	B 金 4 5	文化祭準備	文化祭準備	文化祭準備
9	13	A 木 5	校外教授コース決定(総合)	修学旅行事前指導2F	センター試験説明(教室)
9	20	B 木 5		修学旅行事前指導/LHR	センター試験志願書記入(教室)
10	3	水	校外教授(総合)	代休	校外教授
10	11	A 木 5	進路 HR③(科目選択)1F	進路 HR③(後期に向けて)2F	人権学習①
10	16	B 火 5 (総)	3分スピーチ①(総合)		
10	18	B 木 5	3分スピーチ②(総合)	スピーチ①(総合)	人権学習②時期早めた
10	24	A 水 5 (総)		スピーチ①(総合)	
10	25	A 木 5			防災講話5限
11	1	B 木 5	(担任からの防災指導)	防災講話5限	
11	8	A 木 5	教員による人権講話(総合)	進路 HR④院生との座談会(総合)視・1F	スポーツ
11	15	B 木 5	卒業生のお話を聞く		卒業アルバム全体写真撮影
11	22	A 木 5	集中セミナー事前準備(総合)	集中セミナー事前準備(総合)	
12	6	A 木	集中セミナー(総合)	集中セミナー(総合)	
12	7	A 金	集中セミナー(総合)	集中セミナー(総合)	
12	11	B 火 5 (総)	集中セミナー事後発表(総合)	集中セミナー事後発表(総合)	
12	13	B 木 5	集中セミナー事後発表(総合)	集中セミナー事後発表(総合)	

1	9	B	金 3 (総)	ディベート準備(総合)	ディベート準備(総合)	
1	15	A	火 5 (総)	人権学習事前指導(総合)		
1	17	A	木 5	人権学習(講話)(総合)	ディベート(総合)	三年生センター前でHRなし
1	24	B	木 5	ディベート(総合)	ディベート(総合)	
1	31	A	木 5	ディベート(総合)	人権学習準備(総合)	
2	7	B	木 5	カルタ大会2F	人権学習本編(総合)	
2	13	A	水 5 (総)		人権学習発表(総合)	
2	14	A	木 5	進路 HR④	進路 HR⑤	

(3) 健康管理と指導の方針

① 安心・安全な学習環境の確立

- 1) 学校警備・防災計画に従い、消防署等の指導のもと、防災・避難訓練を実施する。また、日常的に施設・設備の保全に配慮する。
- 2) 安全点検の徹底を図り、学習環境が安心・安全であるように努める。
- 3) 緊急時に適切に対応できる救急体制を確立するとともに、すべての教職員及び運動部活動に所属する生徒に対し、応急措置(AED・心肺蘇生法等)について校内研修や講習を実施し、即時に対応できるよう指導する。

② 健康管理と指導の重点 【重点事項】

- 1) 生徒の心身の発達の特性を的確に把握し、個に応じた保健指導方法の工夫・改善を図り、健やかな心身の成長の支援に努める。
- 2) 健康観察の日常化を図るとともに、教職員間の連携を測り、情報交換を緊密に行う。
- 3) 教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者の代表などで構成される学校保健委員会の活性化を図り、健康安全について情報交換を行い、問題点の改善に努める。

③ 学校保健安全計画

1) 学校保健計画

ア) 学校保健推進体制の整備

学級担任は、HR生徒の健康状況を的確に把握し、特に検診等の結果については、保護者と連絡を緊密にしながら適切な事後指導を徹底する。

イ) 結核予防

ロ) 近視の予防

エ) う歯の処置

ウ) 定期健康診断の結果、内科的疾患のある生徒に対しては、保護者と本人に学校医等の指導を受けさせ、適切な学校生活を過ごせるよう指導する。

カ) 学校環境を衛生的に保つため、日々の清掃を徹底させるとともに、全学級担任が毎日点検する。また、学校薬剤師による環境検査を実施する。

キ) 流行している感染症等に関して、常に最新の情報を入手し、生徒への適切な対応に努める。

2) 学校安全計画

7) 安全計画

保健学習において、安全に対する知識と判断力を養成する。また、実習を伴う学習にあつては、用器具の取扱いについての知識と技能を理解習得させる。

なお、運動部活動は相互に練習について協定を行い、顧問の指導のもとに実施させる。

8) 安全指導

安全に関する学習の効果が自主的に日常生活に具現されるよう指導する。

9) 登下校時の安全指導

エ) 安全管理

＜a＞物理的处理

校内の各施設の不備を発見した場合は、早急に処置して安全に万全を期す。全校的規模の安全点検を行い、校舎内外の衛生状態も同時に確認して必要とあれば適切な処置をとる。

＜b＞人的处理

グラウンド、コート、道場、体育館等に使用規定を設けて運動種目に制限を加えるほか、危険な行動を発見したときは指導する。また、運動部活動については、合理的・段階的な指導を工夫するとともに、常に生徒一人ひとりの健康状態に留意し、その変化に応じて適切な措置を講じる。

＜c＞防犯及び防災計画

火元取締責任者を決めて火気使用場所を事務室、技師室に明示する。また、消火設備の完備を図る。本校の防災防火計画により、毎年2回中央消防署の協力を得て防火防災訓練及び防災講和を実施する。

(4) 道徳教育及び生徒指導の方針

① 心の教育等、生徒指導の充実

- 1) 教科・科目の指導だけではなく、「知・徳・体」のバランスのとれた人間形成を目指し、コミュニケーション力の養成を図る。
- 2) 全教職員が常にカウンセリングマインドをもって生徒に接し、生徒個々が持つ課題について把握に努める。悩みを持つ生徒に対して、担任が個人面談を通じて早期に悩みを発見し、関係教員及び保護者との緊密な連携のもと、解決を図る。その際、相談室係や必要に応じスクールカウンセラー等専門医療機関と連携して生徒の悩みに応えられるよう努力する。
- 4) 校門での声かけ等を通じ、生徒との信頼関係を深め、挨拶など社会的基本の習得の徹底を図る。

② 道徳教育及び生徒指導の重点

社会に貢献できる自主的・自律的人間の育成の目標として、次の事項に重点をおいて指導する。

- 1) 高い理想を持ち文化の推進的な担い手になろうとする意欲の旺盛な青年を養成する。
- 2) 個性の伸長を図り自主独立の精神を育てる。
- 3) 市民的社会性を養う。
- 4) 遅刻者人数減を目指す。

③ 個別指導計画

- 1) 資料の整備 生徒カード（４月）、遅刻統計（年間５回）、出欠状況調査統計（毎学期）等
- 2) 指導の要領

- ア) 生活指導部の緊密なる協力のもとに、学年主任、学級担当、部活動顧問が中心となって指導に当たる。また、学年指導会議を各学年各学期１回以上開催する。
- イ) 学級担当は生活指導部をはじめ、全教職員の協力のもとに早期に問題行動の発見に努める。
- ウ) 学級担任と家庭との緊密な連携のもと、問題行動の防止と早期発見に努める。
- エ) 問題行動の防止、早期発見の場として、特に部活動の適切な指導に留意する。
- オ) 生活指導・学習指導上の問題を考究するため、生徒の実態についての調査を行う。

④ 課題を抱える生徒の指導計画

- 1) 課題を抱える生徒の直接指導は、原則として学級担任がこれに当たる。
- 2) 必要に応じ関係教員により、指導連絡会を開き、原因の探求、指導方針の確立につき協議する。
- 3) 指導に当たっては、家庭との緊密な連携を図る。
- 4) 生活指導部を中心として事例研究を行う。
- 5) 生活指導部の教育相談係に来談の意思のある生徒に対してカウンセリングを行う。
- 6) 特に困難な問題については、生徒及び保護者の個々の悩みに応えられるよう外部の専門家の協力を求める。

⑤ 暴力の問題について

知性的な雰囲気の中で理知的な行動のとれるような校風を確立するとともに、部活動やホームルームの指導に留意し、併せて校外補導の充実を図る。

⑥ 薬物乱用・悪質サイト等の問題について

近年社会問題にもなっている薬物乱用・悪質サイト等に関わる事件に生徒がまきこまれることのないように、薬物乱用防止教室や全校集会時における注意、掲示物・生徒への配布物などを通じて、このような事象がもつ恐ろしさ、危険性について注意を促す。

⑦ 集団指導計画

- 1) 青年心理の特性を十分考慮し、自発的問題解決の活動を通して人格の向上を図る。
- 2) 学校教育全般にわたり、あらゆる場、あらゆる機会を利用し目標の達成を図り、道徳的雰囲気を高揚させるとともに、家庭に対して緊密な協力を求める。

⑧ 道徳教育

個性の伸長を図りながら、国際社会にも通用する市民的社会性の育成を目指し、学校生活のあらゆる場面を通じて集団の一員・社会の構成員としてのルールとモラルを修得するよう指導する。特に、学年集会、LHR、校外教授、修学旅行等においては、意図的計画的に道徳教育に留意した指導を行う。また、あいさつ、言葉づかいといった日常のマナーの確立に留意し、道徳について意識的に考えさせる指導にも配慮する。

⑨ 学校図書館の利用指導及び読書指導計画

図書館の利用を勧め、良い読書習慣を育てる。また、生徒による図書委員活動を活性化し、自主的な学習への方向付けを図る。

- 1) 読書による自主的、自発的な学習を促し、人間形成に必要な素養と広い視野を身につけさせる。
- 2) 昼休みと放課後に図書館を開放し、生徒の自主的な学習に必要な資料と場所を提供する。
- 3) 関係教科、分掌・学年との連携を図り、計画的な読書指導を行う。
- 4) 読書への関心を育て図書館の利用を推奨するため、図書委員会を指導し、次の活動を行う。
 - ・ 図書館報「コギト」の発行(年1回)
 - ・ 「ライブラリータイムズ」の発行
 - ・ 新着図書を紹介
 - ・ 図書館利用の統計
 - ・ 生徒の購入希望図書の募集

(5) 進路指導の方針

① キャリア教育の充実

- 1) 生徒の自己実現に向けて、緻密な計画のもとに進路ホームルームを展開して自らの将来像を描かせるとともに、多様な興味・関心に対応できるよう、サマースクール、集中セミナー、小論文指導、知的探検カードの活用、勉強合宿等の取り組みを更に充実発展させてゆく。
- 2) 集中セミナーでは、大学教員の講演、大学研究室の訪問、企業等で働く方々の職場を訪問する職場体験、ボランティア活動等を実施しているが、卒業生による一層の支援を求めつつ、さらなる拡充を行う。

② 進路指導の方針

個人資料（実力考査等の結果）、進路情報、啓発的体験および相談を通じて、生徒自らが主体的に進路を決定できるように組織的、継続的な指導を行う。

(6) 人権教育の方針

① 人権尊重の教育の推進

- 1) 人権及び様々な人権問題を自らの問題として考え、判断し、行動する、人権感覚豊かな人間の育成を図る。そのため、生徒には地域でのボランティアや、同窓会とのつながりを活用した活動への参加を積極的に進める。
- 2) 従来の実績及び教職員研修等での成果を踏まえ、あらゆる機会に生徒に積極的に問題を提起する。
- 3) 外国籍生徒の実態把握に努め、これらの生徒が本名を使用できる環境づくりに努力する。

② 人権尊重の教育の達成目標

同和教育・人権教育は民主主義教育の一環であることを認識し、平素の学校教育全般を通じて人権尊重の念をさらに育成することを目標とする。この目標達成のため「人権教育推進委員会」を設け、本校における人権教育の方針、具体的な計画、実施方法につき審議する。

③ 人権教育計画

各学年は、委員会と連携を取りながら主項目を定め、人権教育及び学年行事を行う。

○第1学年 テーマ：「身近な人権侵害を考えよう」

LHR 学習と討議「基本的人権について」「部落差別の問題」

学年行事 4月 新入生オリエンテーション・個人の尊重を主題とした講話と本校定時制課程の

紹介

5月 グループ学習、相互尊重の自己表現法、人権作文

夏季休業期間 リバティおおさかの見学

12月 ボランティア体験学習（集中セミナー選択メニュー）

1月 人権講話「障がい者とは一正しい理解をー」

○第2学年 テーマ：「アイデンティティについて考えよう」

LHR 学習と討議「ジェンダーについて」「外国人問題について」「障がいの問題について」等
学年行事 12月 ボランティア体験学習（集中セミナー選択メニュー）

2月 グループ討議、外部講師による講演なども含めた学習活動

○第3学年 テーマ：「人権問題の展望について考えよう」

LHR 討議「人間として生きるということ」

学年行事 10月 「人間にとって必要なこと」についてグループ討議

④ 教職員研修計画

1) 研修計画の充実と活用を図る。

人権教育推進委員会は随時、全教職員に適切な学習基礎資料を配布するとともに、人権教育関係の図書、視聴覚教材の充実を図り、教職員の自主的活用に資する。

2) 校内における研修

人権教育推進委員会は随時、研修会を開き、非常勤講師も含めた職員相互による校内研修を深めるとともに、必要に応じて校外より講師を招いて適切な指導助言を得る。また学年の人権教育を実施するにあたって、指導方法等の共通理解を深めるため事前に研修を行う。

3) 校外における研修

各種の人権教育研究会への参加、地域との交流等を行う。同和・障がい者・在日外国人問題などについての研修会等に参加するとともに、全教職員に研修の成果を還元し、平素の教育活動に役立てる。

(7) 学校運営の方針

学校運営体制の確立と開かれた学校運営の推進

- 1) 生徒・保護者の要望を的確に捉え、本校の使命について十分に認識した上で教育活動を推進する。
- 2) 「スーパーサイエンスハイスクール」実施計画に基づき具体的目標を達成するよう工夫を重ねる。
- 3) 学校運営をより効果的・効率的に実施するために、学校評価の方法・内容について検討し、本校にふさわしい学校評価となるよう努める。また学校協議会で行われた提言を受け止め、学校教育自己診断結果を学校関係者に示して、有益な評価が得られるよう努める。
- 4) 開かれた学校運営・学校評価の開示メディアとして学校webページを位置づけ、一新する。中学生の体験入学や学校説明会などの適切な進路情報を提供するとともに、家庭との連携を重視し、本校の状況がよく分かるよう工夫し、地域への情報提供の充実を図る。同時にPTAの活性化、同窓会との連携に努め、保護者・卒業生の協力によって教育活動の一層の充実を図る。
- 5) 来年3月に開催する「スーパーサイエンスハイスクール」の高校生国際科学会議の開催にむけて、すべての生徒が英語でコミュニケーションを図れるよう、語学力の育成に努める。

(8) 教員の研修方針・研修計画

① 教員の研修計画の重点目標

校内研修の確立とその定着を図る。首席や主任等教職経験豊かな実践力のある教員を中心として、各分掌・教科毎の組織的な研修を継続的に行うよう努める。特に、研究授業の機会を設け、互いに研鑽を積むとともに若手教員の育成を図る。

② 教員の研修計画

1) 教科指導の研修計画

教科指導の研修について、2 (1)③の項で述べてあるが、この他に教職員が管外へ出張し、特色ある高等学校を訪れ、教科指導・学校運営について詳細に視察し、帰校後報告会をもつ。

2) 教科で毎週1回教科打合せ会をもつ。

3) 研修講座・各教科研究会に積極的に参加して研修に努め、その報告会をもつ。

4) 教科外の研修について

各分掌は、毎週1回各部打合せ会をもつ。

生活指導その他の研究会に管外出張する機会を利用する。

また、校内においては、講師を招いて参加体験型研修を含む講演会及び座談会を開く。

5月 入試反省会

6月 職員人権研修・進路職員研修

5) セクシュアル・ハラスメントの防止のため、管理職を主にして教職員全体の啓発を随時実施する。

3 本年度重点となる教育目標・計画

(1) 本年度の教育目標

- ① 学力の充実と進路希望の実現
- ② 豊かな人間性の涵養
- ③ 地域・関係機関との連携の充実

(2) 本年度の具体的な取り組み計画

① 学習指導等

(1) 学習指導

I 学習指導方法等の研修計画

1) 特に 2 (1)② 1)、2)の目標を達成するための実用的なシラバスを研究・作成し、生徒全員に配布する。それに基づき指導方法等について定期的に点検と評価を行う。生徒との意思の疎通をさらに深めるため、効果的な授業評価アンケートを年間2回(6月、12月)実施する。

2) 研究会 年に1、2度(各教科ごとに)研究授業その他特別研究を行うように努める。

また、教科の枠を越え「授業公開」を活用する。

3) 教科会議は、各教科とも隔週、時間割内に設定されているので、定期的に行う。

4) 各教科の研究会、研修会には積極的に参加して効果をあげるように科会等で報告する。

II 不振克服には個別指導が最善と考えられるので、以下の3点に重点を置いて指導する。

7) 教科担当者は、学力不振の生徒を早期に発見し、個々に面談の上、学習の方法、目標等について助言し、教科内容についての指導を行う。特に学習活動日や長期休暇中には不振者を呼び出し、課題を与え指導する等の個人指導を行う。

4) 学級担任も同様、7月、10～11月の面談期間以外にも個々に面接して、学習目標の設定等を助言して、不振者の早期発見に努め、不振克服の指導を行う。

4) 長期休暇中の補習も、不振者に出席するよう指導し、7)の個別指導と平行して行う。

(2) 特別活動 LHR・総合研究

- 1) コーラス大会や体育大会、文化祭等の学校行事において、3年生が1・2年生に対する助言・指導を行う体制を整える。また、文化祭の企画内容の充実のため、各クラスおよび文化系クラブに企画書を提出させ、事前に点検することにより、創造性の高い、かつ実現可能な企画の取り組みをさせる。
- 2) 校内における部活動のルールを作成し、練習計画・顧問付添等の管理を自治会部および自治会生徒本部で取りまとめる。全ての部活動の部員および部顧問が一致した見解で部活動の運営ができるように工夫する。
- 3) 自治会活動の活性化のため、部活動の活動報告およびクラスの学校行事の取り組みをまとめ、自治会広報版として定期的に印刷し、全校生徒・教職員に配付する。

(3) 健康管理

- 1) 歯科検診の方法を学校歯科医と検討し、より正確に診断し、歯科指導につながるような機会にする。口腔衛生の関心を高め、う歯の予防教育、及び治療指導に努める。
- 2) 生徒厚生委員会の活動を活発にし、生徒自ら健康管理に取り組む姿勢を育てる。また、生徒自らの清掃活動を通し、環境美化を推進する。
- 3) 学校保健委員会、安全衛生管理委員会の充実を図る。
- 4) 心の健康にも配慮し、教育相談係、スクールカウンセラーと連携し、心身のバランスをとりながら逞しく成長していくようサポートする。

② 生徒指導等

(1) 道徳教育・生徒指導

- 1) 生徒の規範意識・社会性を高め、モラルの向上を図る。

集団の構成員としてのモラル習得のため、特に、学年集会、LHR、学校行事等において、道徳教育に留意した指導を行う。また、あいさつ、言葉づかいといった日常のマナーの確立に留意し、道徳について意識的に考えさせる指導にも配慮する。交通安全等に関するモラル向上のため、以下の様な指導をおこなう。

月	場 面 等	テ ー マ	対 象
4	入学式後	「3ない運動」の趣旨について	保護者
	オリエンテーション	登下校安全及び自転車通学の禁止と「3ない運動」、ルール・マナーについて	1年生
	プリント配布	連休中の注意と連絡	生徒
5	校外指導	自転車通学の禁止と通学安全指導	生徒
6	校外指導	自転車通学の禁止と通学安全指導	生徒

7	プリント配布	夏季休業期間中の注意と連絡	保護者・生徒
9	校外指導	自転車通学の禁止と通学安全指導	生徒
11	校外指導	自転車通学の禁止と通学安全指導	生徒
12	プリント配布	冬季休業期間中の注意と連絡	保護者・生徒
2	校外指導	自転車通学の禁止と通学安全指導	生徒
3	プリント配布	春季休業期間中の注意と連絡	保護者・生徒

2) カウンセリングマインドをもって生徒に接し、生徒個々が持つ課題について把握に努める。

毎昼休みに相談室を開室し、生徒の悩みを早期に発見し、関係教員及び保護者との緊密な連携のもと、解決の方向を探る。その際、必要に応じて専門機関と連携して生徒の悩みに応えられるよう努力する。

(2) 図書館

- 1) 文化祭への参加やさまざまな活動を通じて、図書委員会のさらなる活性化を図る。
- 2) 音楽鑑賞という文化行事を通して、芸術や伝統文化に対する理解を深め、幅広い教養を養い人間形成の一助とする。
- 3) コミュニケーション力を養うことができる図書、外国語の能力を高め国際社会に対応できる図書、スーパーサイエンスハイスクール関連の図書の充実を図り、一層の利用を勧める。

(3) 進路指導

* 本年度の重点的取り組み

- 1) インターネットを通じて進路情報を入手するシステムを活用し、生徒の進路指導に生かせるようにするための研究を進める。
- 2) 実力考査について、個々の生徒の進路指導にどう生かしていくか等を研究し、実際の指導の改善をはかる。

* 本年度の実施内容

1) 学年対象指導（LHR時）

1年生	5月・6月・10月・2月	進路の選択に関わる考え方について 大学学部の特徴と職業について
2年生	4月・5月・10月・11月・2月	
3年生	4月・5月・6月・9月	大学入試及び進路の決定について

- 2) 個人指導 学級担任が中心となってい、進路指導部は必要な資料を提供する。
- 3) 実力考查 3年生は年間2回、2年生は1回実施し、学習指導と進路指導の密接な連絡を図る。
- 4) 追指導 卒業生の未進学者についても予備校等を訪問し、チューターと連携して進路実現に向けて相談にのるとともに、現役生への指導の一助とする。

* 3年間の進路指導計画

1年 目標 自分の将来の目標と大学の学部・学科について知る			
1 年	4月	スタディーサポート	中学校時代の勉強方法から、高校の学習法への転換をする。
	5月	進路HR	スタディーサポートの結果から、国・数・英の勉強方法をチェックする。
	6月	中間考查 進路HR	進路手引きの資料編の活用と、初めての中間考查の勉強方法を学ぶ。
	7月	面談週間	自分がなりたい職業を考えながら、職業と学部・学科の関係を知り、大学について知る。(学部・学科調べ。)
	8月	進研学力テスト7月 夏休み AT	スタディーサポートの結果から学習状況等がきちんとできているかを三者面談で確認する。
	9月	進研学力テスト7月 夏休み AT	高校生の勉強方法に転換できているか、今までの学習内容の確認をする。
	10月	進研学力テスト7月 夏休み AT	職業人インタビューをする。
	11月	進研学力テスト7月 夏休み AT	夏休みの課題を通じて今までの学習内容の確認をする。
	12月	進研学力テスト7月 夏休み AT	高校に入学してからの学力が定着できているかどうか全国レベルで確認する。(苦手分野のチェックを行う。)
	1月	進研学力テスト7月 夏休み AT	前期成績の結果と進研学力テストの結果より入学当初からの現在までの学習方法、国・数・英の基礎学力が定着できているかどうかを確認をする
	2月	進研学力テスト7月 夏休み AT	大学や企業で活躍している人の姿を見て自分の将来について考える。
	3月	進研学力テスト7月 夏休み AT	冬休みの課題を通じて今までの学習内容の確認をする。
	3月	進研学力テスト7月 夏休み AT	1年間の学習方法を振り返る。学習方法のアドバイスを聞き自分の学習法について再確認する。
2年 目標 志望校(目標校)を決定する			
2 年	4月	スタディーサポート	1年生の学習方法と、国数英の基礎学力が定着しているかどうかを確認する。
	5月	宿題考查 文理選択HR	春休みの課題を通じて今までの学習内容の確認をする。
	6月	進路HR	文理選択の説明を聞いて、自分の進むべき方向を確定する。
	7月	進路HR	進路シラバスを見て、大学受験のしくみを知り、また先輩の体験談を読み自分の勉強方法を見つける。
	8月	進路HR	スタディーサポートの結果から、国数英の基礎学力の確認と学習方法を確認する。
	9月	中間考查 進研学力テスト	高校1年に学習したことがどれだけ定着しているかを全国レベルで確認する。
	10月	進研学力テスト	スタディーサポートの結果から学習状況等がきちんとできているかどうかなどを三者面談で確認する。
	11月	面談週間	オープンキャンパスなどに参加して、大学について研究をし、将来について考える。
	12月	オープンキャンパス	
	1月	オープンキャンパス	

	9月	A T 期末考査	夏休みの宿題を確実にできたかを確認する。
	10月	駿台全国模試	受験に向けての第一歩として少しハイレベルの模試（大学入試程度）を受けて今後の学習方法の方向性（弱点発見・補強）を見つける。
	11月	進路H R 進路H R	大学受験に向けての講話を聞く。 大学生・院生を招いて大学での研究や体験談を聞くことによって自分の進路を考える。
		面談週間	1年半を見据えた勉強方法と、将来について担任と確認する（志望校の確認）。
	12月	中間考査	大学や企業で活躍している人の姿を見て自分の将来について考える。 各教科の学習事項を確認する。 センター試験の1年前であると言うことを確認し気持ちを引き締める。自己採点を正確に行えるかどうか確認する。
		集中セミナー	
	1月	校内実力考査 進研記述模試	
	2月	期末考査	
	3月	春休み	春休みの課題を通し、じっくりと各教科の弱点補強をする。
	3年 目標 志望校合格		
3年	4月	スタディーサポート	学習方法を確認し国教英の基礎学力が定着しているかどうかを確認し、本格的な受験勉強に入る。
	5月	進路H R 校内実力考査	大学入試のしくみを確認し、志望校を決定する。 大学入試の基礎学力が定着しているか確認する。
		進路H R	卒業生の経験談を聞いて一年間の学習方法を確認する。
	6月	全統マーク模試	マーク問題で夏休み前の弱点補強と自分の位置を確認する。
		全統記述模試	記述問題で夏休み前の弱点補強と自分の位置を確認する。
		進路H R	校内実力考査とスタディーサポートの結果より、学習方法を再点検する。進路手引き資料編より昨年度のデータと自分の成績の関連を見る。
	7月	中間考査	夏休みに向けての学習方法を確認し、志望校を再確認する。 自分にあった学習方法を実践していくことにより、苦手分野の補強と応用力の養成をする。
	8月	三者面談 夏休み	
	9月	校内実力考査	5月の実力考査と比較し苦手科目がなくなっているかを確認する。
		全統マーク模試	マーク問題で夏休みの学習の成果を見て、弱点分野の克服をする。
	10月	全統記述模試	記述問題で夏休みの学習の成果を見て、弱点分野の克服をする。
	11月	期末考査	記述問題で学力の最終確認をし、弱点分野の克服をする。 センター対策と二次対策を両軸にして、志望校に向けて頑張る。 マーク問題で学力の最終確認をし、弱点分野の克服をする。
		共催記述模試	
		各大学別模試	
		共催マーク模試	センター試験に慣れる。 受験校の最終確認をする。 センター試験対策の総仕上げと最終確認をする。 自己採点により受験校を決定する。
	12月	中間考査	
		センタープレテスト	
		三者面談	
		センター試験特別演習	
	1月	センター試験	
		二者面談	
	2月	二次対策演習	
		国公立二次試験	

- (4) 人権教育 コミュニケーションに関する学習を実施し、仲間の気持ちに気付き、違いを認め、思いを伝え合うことのできる人間関係を作れるようにする。
- 1) 新入生オリエンテーションに「グループワークによるコミュニケーショントレーニング」を追加し、新しい環境で周囲の人々と円滑にコミュニケーションをとるための共同作業を行う。
 - 2) 5月LHRではワークショップ「コミュニケーションについて」によって、参加体験型のアサーショントレーニングを実施し、自分の意見を述べるだけでなく、人の話を聞くことがコミュニケーションにとって重要であることに気づかせる。

③ 学校運営等

(1) 授業研究・教員研修

- 1) 教員の授業力向上のために、教員相互の授業参観を行うとともに、研究授業の参観及び研究協議の活性化を図る。
- 2) 本校の初任者の育成を目的として、ベテラン教員が教科指導法や生徒指導法について、講義を行う研修会を実施する。
- 3) SSH 先進校研修会：他府県も含めた SSH 先進校での取り組みについて、情報を収集し、本校教職員の研修を実施する。

(2) 広報 広報活動をさらに強化する。

- 1) 学校説明会への招待対象エリアを広くする。
- 2) SSH の取り組みを本格的に広く広報する。
- 3) 中学校に対する出前授業を充実させ、より興味あるものにする。
- 4) 小学生とその保護者を文化祭や学校説明会に招待する。

(3) 協議会・授業公開・学校評価・授業評価

- 1) 新学校協議会を本年は2回実施し、学校運営に反映できるよう取り組む。
- 2) 授業公開（5月8日～11日）を行い、授業評価アンケートを年2回（6、1月）行う。

(4) 定時制と全日制で、学校運営に関する定期的な情報交換を行う。

④ その他

(1) SSH

- 1) 「高校生国際科学会議」に向けて、将来の国際社会で活躍できる基礎力をつける。
- 2) SSH の取り組みを広げ、より多くの希望する生徒が参加できるよう企画を行う。
- 3) SSH について、保護者・中学生等に広報を行い、本校の取り組みに対しての理解を高める。

(2) 文系人材育成

新 21 世紀委員会を中心に、本校の今後の教育方針の策定を行う。

- 1) これまでの教育活動の整理と本校の教育目標や方法の明確化
- 2) 文理科文科のカリキュラム開発、教科指導の充実と教材開発
- 3) 進路指導・広報活動の充実
- 4) 学習活動と行事・部活動の調和について